**第４６回日田天領まつり**

**『天領屋台』出店要項**

**１．目的**

　　　本市の秋を代表するイベントである『日田天領まつり』において、その歴史や文化、自然環境、風土を体感できる環境の中で特産品や店舗のＰＲを行っていただくことによって、更なる観光客誘客や経済活動の発展を目指すものです。

**２．日時**

　　　令和７年１１月８日（土）・９日（日）　１０：００～２１：００

　　　※原則として２日間の出店をお願いします。

**３．場所**

　　　永山布政所跡小公園（丸山一丁目）　※別紙地図参照

**４．出店内容**

　　　食・特産品等の物販

**５．小間の仕様**

　　　前面　2,000mm　　奥行き　2,000mm　　高さ　2,200mm

※ 長机２台、イス２脚は主催者で用意します。

※ のれん、のぼり、ポスター等の装飾や法被等は出店者でご準備ください。

**６．水道・電気について**

水道の使用については、上水道を共同使用します。

水道については、生ゴミや残り物等は絶対に流さないようにお願いします。

電気については、主催にて準備いたしますが、各団体1,000ｗ以内の使用制限を設けます。

**７．出店料及び手数料について**

　　　出店料は無料。

ただし、一時営業申請にかかる手数料は貴団体で負担をお願いします。

**８．消火器の準備について**

京都府福知山市の花火大会で起こった露店の火災事故を教訓に、「安全で安心して楽しめるイベント」が開催できるよう、火災予防法に則り対象火気器具等を

使用する場合は、貴団体で消火器の準備をお願いします。

**９．お申し込みについて**

**回答締切：令和７年１０月１０日（金）午後５時まで**

　　　※１０月号の広報で広く出店の募集を行う予定ですのでご留意ください。

　　　※申し込みは、期限厳守でまつり振興会事務局（市観光課）までお願いします。

期限を過ぎた場合、関係各所への申請の関係上、受付ができない場合がございますのでご注意ください。